

ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会（第14回）

令和5年9月11日

【辻座長】 それでは、定刻やや前ですが、出席予定の方がそろわれましたので、ただいまから第14回ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会を開催いたします。

本日の研究会では、前回の研究会でお示ししました報告書の素案、これにつきまして、各委員からの御意見を踏まえて修正をしております。修正案を報告書案としてお配りしておりますので、これを事務局から改めて説明していただき、その後に意見交換と考えております。

本日、本研究会もいよいよ最終回ということになります。皆様におかれましては、お忙しい中お答えをくださいますと、誠にありがとうございました。

なお、本日は片山委員、松尾委員、矢島委員が欠席となっております。

それでは、早速ですが、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【辻座長】 ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの説明を受けまして、修正箇所以外も含めまして御意見がありますでしょうか。ある場合は挙手ボタンで教えていただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。前回の皆さんの御意見を踏まえて修正しております。何かありますでしょうか。

【佐々木委員】 文言の意見ということではないんですけども、2つほど事実確認をお願いしたいんですけども、「実際に国家公務員の採用については選考採用が活用されるようになってきており」と書いてあるので、この指針を自治体に出すと、この文言で読むので、自治体の人はいろいろな資料に書いてあることは分かると思うんですけども、こう書いてあると、多分どのように活用されるようになってきているのかなと思うんですけども、その辺の具体的なデータというのは、この資料の中には今ないですね。例えば、このように年間何人ぐらい増えてきているとか、あと、ここの部分というのは、どちらかというコンテキストでいうと、基本的に任期付を前提にしてというよりは、普通の

任期の定めのない人のことですよ。任期付は私も知り合いが結構、選考で今度、内閣府に採用になったんだみたいな話を聞いて、割といろいろ業務が増えたところにそういう形をしているように思うんですけども、任期の定めのない職員で、この選考採用がどんな分野、こんなところだったら国家公務員で採用されているんですよというようなことをお伝えしてあげれば、こういうのは参考にできるんだらうとなるので、その辺は、もし資料に追加できるのであれば資料に追加する、あるいはここに例示で入れるか、何か自治体の皆様方に、どちらかというところ少し今までよりは選考採用について前に出る話なので、分かりやすくしてあげたほうがいいんじゃないかなというのが1点です。

それから、似たような話でもう1点ですけども、「また、一部の地方公共団体では、デジタル分野における高い専門性を有する職員の退職で支障を来している事例が既に発生している」とあるんですが、これは資料にあるんですか。この辺も「これ、どこ」みたいな話になるような気がするんですが、その辺はあまり言うべきじゃないのかどうかも含め、ただ、ここまではっきり書いていると、何か具体的な想定があるみたいな感じなので、ちょっと気になるなと思った次第です。

この2点です。すみません。

**【辻座長】** 事務局。

**【細田課長】** 佐々木委員から2点御指摘をいただきました。

まず選考採用についてでございます。国家公務員の基本方針の例示としましては、「係員の官職以外の官職に採用しようとする場合」というのを一つ例示としては出させていたいておりますが、ここの「等」のところも含めて、御指摘のとおり踏まえまして、資料で添付をしまして、読まれる自治体の方々に御参考にしていただきやすいようにさせていただきたいと考えております。詳細、もしよろしければ、担当のほうから後ほど、こうしたものがあるということについて。

**【佐々木委員】** 多分、自治体がやるときに、こういう分野で採用しているんだなということがあれば、何となく意味が分かったとなると思いますので、そういう工夫をしていただきたいと思います。

**【細田課長】** 2つ目の点についても、御指摘のとおり、必要な資料を添付させていただきたいと考えております。

**【佐々木委員】** 出せるような話ですね。

**【細田課長】** はい。現状につきまして、もしよろしければ、この場で担当のほうから

2点、説明させていただきたいと思います。

**【鎌倉補佐】** 選考採用に関しては、規則上のというよりも、御趣旨としては、恐らく実際にどのような活用をされているのかという事例を自治体の方々もメルクマールとしやすいようにということだと理解しましたので、その辺もまた情報収集を改めてしまして、参考資料に入れる等をさせていただければと思います。

**【谷口補佐】** 2点目の御質問につきまして、事務局、谷口のほうから御説明させていただきます。

デジタル関係の人材の流出という御質問ですけれども、実際、個人名は出しにくいということで自治体から言われてはいるものの、ヒアリングをさせていただいた限りでは、例えばデジタル庁さんへの転職といたしますか、片道切符で行かれるパターンとか、あとICT系のコンサルティング会社さん、あと大手のS I e rさん、ベンダーさんとか、そういったところに自治体職員が、ある意味退職をして転職をしていくような事例が発生をしていると聞いております。あと、私どものほうで、自治体DXの関係の検討会を自治体の委員の方にもお願いをしてやっておりましたが、そういう方が実際にデジタル庁にある意味転職をされるというケースも実際に発生をしているところになります。

どういった資料が入れられるかというところは、自治体のお話もありますので、こちらで検討させていただければと考えております。

以上です。

**【佐々木委員】** よろしく申し上げます。

**【辻座長】** 試験採用と選考採用の割合を比較した場合、国家公務員よりも地方公務員のほうが、選考採用されていた記憶があります。今でも地方公務員のほうが、選考採用を活用しているように思われます。国家公務員に関しては、より限定的に選考採用しているはずですが、ここらあたりに関しては、前回、佐々木委員からも問題提起がありました。地方公務員に関して選考採用を活用する際には、安易な方向に走らないように、留意して記述させていただきたいと思います。

また、時間が経過するとともに、システム自体を入れ替えることが難しくなっています。よほどうまく入れておかないと、独占的に入っているシステムを、交換しがたいという側面もあります。単純に勤務条件を上げて優秀な人材を採用しても、システムの費用対効果を容易に挙げることはできません。こうした限界があることにも留意して記述してほしいと思います。

よろしいですか。その他いかがでしょうか。

(発言者なし)

【辻座長】 それでは、以上2つの意見も踏まえまして、事務局において必要なところは修正を検討した上、最終的な文案については座長である私のほうに御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、最終的な文案は、後日、皆様に事務局からメールにて報告いたします。

これで本日の最終回の議事予定はほぼ終了になります。この研究会、コロナの真っ盛りのときに始まりまして、3年ぐらい、続けてまいりました。地方公務員をめぐる環境も今、激変していますが、研究会の在り方も激変しています。私としましては、充実した資料がたくさんあって、ヒアリングも興味深かったので、ぜひ対面で皆さんともいろいろ意見交わしたいなと思いましたが、残念ながらたくさんの皆さんと一堂に会することはできませんでした。しかし、オンラインも活用しながら、充実した資料提供のもと、皆さんから貴重な御意見をいただけたと思っております。

しかし、オンライン環境は必ずしもよくなく、かなりお聞き苦しいところがあったり、反省すべきところもありました。しかし、これを契機に、さらなる魅力ある地方公務員の職場、地方公務員の働き場としてやりがいのある職場をつくって、そこで自ら成長した実感を持つことができる、そういう充実した職場が必要な人材の確保にもつながっていくという循環を、是非、つくっていただきたいと思っております。

これをもちましてポスト・コロナ期の地方公務員の在り方に関する研究会を閉じさせていただきます、事務局へ司会をお返しします。

【細田課長】 皆様、本日は大変ありがとうございました。辻座長をはじめ委員の皆様におかれましては、長きにわたりまして大変熱心な御議論を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、本研究会におきましては、具体の事例を御提供いただきました地方公共団体、各企業の方々、様々御協力をいただきました。この場をおかりして御礼申し上げます。

この上は、座長と御相談させていただきまして報告書をお取りまとめいただき、この報告書を踏まえまして、私どもとしまして地方公共団体にお示しをさせていただきます指針

について、この秋をめどに策定をさせていただきたいと考えております。

これまでの間、大変お世話になりました。ありがとうございます。また、この会は閉  
じますが、引き続き御指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の研究会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。